

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式－ 2（急） 土砂災害警戒区域・ 土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域				自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅱ-210.020(3186)
	土砂災害防止法施行令 第三条の基準に該当する区域	急傾斜地斜面内の区域			縮尺 1:2,500	告示番号	新潟県告示第1391・1392号	箇所名
		土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が 100kN/m^2 を超える区域		告示年月日		平成27年11月6日	所在地	十日町市山谷・小泉第三
		土石等の堆積の高さが3mを超える区域						
		それ以外の区域						